令和３年度事業計画書

≪基本方針≫

よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および地域社会の健全な発展に貢献するとともに、納税者団体として地域に支持される法人会をめざす。また、会員減少に強く危機感を持ち、更なる会活動の活発化、組織の拡充、財政基盤の充実強化に取組む。

≪主な事業≫

１．税知識の普及を目的とする事業

（１）決算期別説明会

管内の法人に対し、税制の改正事項など適切な決算及び法人税等の申告書が作成されることを目的として開催する。４月開催（真岡・茂木・市貝）を予定していた真岡税務署と共催の決算期別説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止することとしたが、8月以降の開催については、都度検討する。

（２）新設法人説明会

管内の新設法人に対し、事業の開始に際して税務上の留意点等について理解を得ることを目的として開催する。（１０月予定・新型コロナの動向を見て検討する）

（３）税務研修会

管内の法人を対象に、税制改正事項等を中心に税務・税制の知識を得てもらうことを目的に開催する。（今年度は特に消費税インボイス制度について）

（４）e－Tax の普及推進

消費税　インボイス制度が１０月１日から登録申請の受付が開始されるため手続がスムーズに行われる様ｅ－Tax の円滑な普及及び利用拡大を図る。（5 月頃に『インボイス導入の準備ガイドブック』を全会員に配布予定。）

２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）租税教室

管内の小学校６年生を対象に、青年部会・女性部会の役員等が講師となり、租税教育用ビデオ等を教材として税の意義・役割を知ってもらうことを目的に年７～８校程度開催する。（今年度は小学校のカリキュラムの変更により 4 月～6 月に集中）

（２）第 10 回「税に関する絵はがきコンクール」

「租税教室」を受講した小学校６年生を対象に、税の使いみちについて「絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。（前年度は 88 名参加、今年度は 300 名を目標とする。今年度は担当外の小学校にも参加依頼する。）

（３）税に関する標語募集

益子町立４小学校の６年生を対象に、税についての理解と意識啓発の機会を提供するため税に関する標語を募集し、「税を考える週間」に合わせて表彰する。

（４）「税金クイズ」
イベント会場（真岡市産業祭）において親子が参加できる「税金クイズ」を実施し、税に対する啓蒙活動を行う。
（５）新成人に対する税の啓蒙活動
毎年１月の成人式において、新成人に対して税の啓発小冊子等を配布し税意識の高揚に努める。（１市４町）
（６）広報紙発行とホームページによる税情報の発信
会報誌、ホームページ上で税に関する情報及び各種研修会・講演会・セミナー等の開催予定の情報を発信する。

３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

（１）税制改正の提言に関するアンケート調査
税制委員、役員を中心に景況や税制改正に関するアンケート調査の実施。
（２）税制改正提言全国大会への参加（岩手大会・10 月 7 日）
全国大会に参加し、中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を採択する。
（３）税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出
税制改正に関するアンケート調査により取りまとめた提言書を関係機関へ提出する。
（４）全国青年の集いへの参加（佐賀大会・11 月 26 日）
全国の青年経営者等が集い、税制・税務及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報・意見交換を行う。
（５）全国女性フォーラムへの参加（新潟大会・4 月 15 日予定が 11 月 16 日に変更）
全国の女性経営者等が集い、税制・税務及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報・意見交換を行う。

４．地域企業の健全な発展に資する事業

（１）経済・経営セミナー
１１月の「税を考える週間」協賛事業・実務者講演会や２月の新春研修会など、経営等をテーマに企業経営者及び専門家を講師に迎え、公開講演会として開催し、管内企業及び地域住民にも参加を呼び掛ける。
（２）インターネットセミナー
各種セミナーや研修会に参加出来ない企業も、当会のホームページを通して何時でも何処でも受講できることを目的に推進する。（開催曜日や時間帯を検討する。）
（３）市政懇談会（真岡支部・毎年３月に開催）
企業（市民）と行政が市政運営に関して建設的な意見・要望等の交換を行い、協働によるまちづくりを推進することを目的に開催する。

５．地域社会への貢献を目的とする事業

（１）タオル協賛運動
社会貢献活動事業として、「タオル協賛運動」を実施し、市や町の社会福祉協議会を通じて各福祉施設等に配布する。（真岡支部・益子支部・芳賀支部）
（２）地域イベントへの協賛
地域振興と合わせ地域住民との交流を図ることを目的に、夏祭りや花火大会、産業

祭、陶器市等の事業に協賛し、地域社会との共生に寄与する。

６．会員交流に資するための事業

（１）会員懇談会

通常総会及び各種研修会終了後に、会員交流、相互の情報交換の場として懇親会を通して各種事業への参加協力要請と会運営の円滑化を図ることを目的に開催する。

（２）視察研修会・会員交流会

優良企業や先進地視察等の見学会により見識を深め、合わせて会員相互の親睦と交流を兼ねる。

（３）会員親睦ゴルフ大会

会員相互の交流と親睦を図る事業として、ゴルフ大会を幹事持ち回りとして開催する。（前年度はコロナ感染症の影響により中止した為、今年度も益子支部が担当。）

（４）立春交流会

法人会益子支部が主管となり、会員並びに商工会、関係機関に参加を呼びかけ会員の交流事業として開催する。

（５）優良経理担当者の表彰（真岡支部）

永年、経理や会計業務に従事し、功労顕著と認められる経理担当者に対して通常総会の席上、表彰する。

７．会員の福利厚生等に資する事業

（１）今年度からは想いをつないで５０周年「広げる感謝の輪」キャンペーンの推進

大同生命・ＡＩＧ損保・アフラック受託３社が実施するキャンペーンに対して法人会が積極的に協力し、「１社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもとに、協力３社の連携強化により福利厚生制度の更なる充実と制度加入企業の増加を図ると共に非会員・新設法人の会員化を推進する。

（２）「経営者大型総合保障制度」の紹介運動「ビックハート・ネットワーク」を実施しており、紹介による成約に応じて「栃木県の名産品」が贈呈される。また、収益の一部を社会貢献団体・地方自治体等に寄付することになっており、地域・社会への貢献目指す本会の事業目的にも合致するため、会員企業等の紹介を積極的に行う。

８．その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

（１）会員増強運動の推進

法人会活動の根源である組織充実を図るため、組織委員会並びに役員一丸となって増強運動を行う。

（２）青年部会・女性部会の運営

法人会の主要事業である税の啓発を中心とする租税教育事業や地域ボランティア事業、地域社会貢献活動を主体的に推進し、法人会の更なる活性化と部会員相互の交流を兼ねた事業を実施する。

（３）支部事業の充実及び役員会・総会の開催

支部の組織強化のため各種研修会の開催をはじめ、会員相互の情報交換と意思疎通を図るため、役員会、総会を開催して支部組織の一層の充実に努める。